



学校だより

わくわく登校 いきいき活動 にこにこ下校

No.2

令和8年5月 1日発行
千葉市立越智小学校

地域とともに

校長

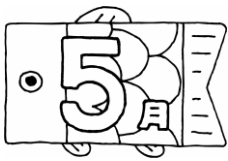
日中の日差しが、早くも初夏を感じさせる季節になりました。越智の街の道路脇には、白やピンクの美しいつつじの花が咲き誇っています。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

1年生も学校に慣れ、朝の教室からは、「あるこう～あるこう～私はげんき～」と元気な歌声が聞こえてきます。6年生は毎朝、1年生のお手伝い（持ってきた物の収納等）や話し相手として関わってくれ、1年生も喜んでいきます。朝のちょっとした時間ですが、このような関わりを繰り返し親近感や信頼を深めていくのだと、あらためて感じることができました。

4月27日（月）に方面別集団下校を行いました。大きな災害時には、児童の下校は保護者への引き渡しとなりますが、軽微な場合は方面別に教員が引率し集団下校（近くの友達とまとまって帰る）することがあります。今回はそのための練習で、近くの友達と登下校のルートをしっかり確認することができました。当日は5名のセーフティウォッチャーさんも参加してくれました。子どもたちにとってはいつも自分たちを見守ってくれている身近な存在で、学校とともに児童一人一人とても感謝しています。

セーフティウォッチャーとは、児童の登下校時等、児童の安全を見守り学校を支えてくださる地域ボランティアの方々です。ぜひ、ご協力いただける方は越智小教頭までご連絡ください。

全国のニュースでは学校や子ども関連の事件事故も多く見受けられます。本校でも避難訓練や防犯訓練を定期的に行い、有事に備え「学校は子どもたちにとって最も安全な所」を合言葉に、学校職員と保護者、地域の方々と一緒にしっかりとタッグを組んで安全安心な学校づくりを推進していきます。地域の皆様とともに、すべての子どもたちが笑顔あふれる越智小学校を目指して、今後も教育活動に取り組んでまいります。ご支援ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。



の行事予定

- 1日(金) 3Dスコリオ検査(6年)
- 3日(日) 憲法記念日 4日(月) みどりの日 5日(火) こどもの日 6日(水) 振替休日
- 8日(金) 1年生を迎える会
- 13日(水) 公民館読み聞かせ(1年・2年) 租税教室(6年)
- 14日(木) 内科健診
- 15日(金) 全校遠足(予備日22日)
- 18日(月) 春の公園探検①(1年) 委員会活動
- 19日(火) ジェフサッカー教室(1年~6年)
- 20日(水) お米の学習(5年)
- 21日(木) 歯科検診
- 25日(月) 春の公園探検②(1年) 27日(水) 公民館読み聞かせ(1年・2年)
- 26日(火) 6年土器触・火起こし体験 29日(金) プール清掃

☆5月のカウンセラー相談日
 【13:15~15:30】
 1日 8日 15日 22日 29日
 ※ご予約は教頭〈294-7851〉へ

~お知らせとお願い~

○大雨への対応について

今年も本格的な雨の時期を迎えます。気象警報等発表時の登校については、4月にお知らせしたところですが、お子様の安全安心に向け改めて対応をお伝えします。

- ・本校の学区内には、「土砂災害警戒区域・基礎調査予定箇所」・「洪水浸水想定区域(計画規模)」があります。そのため、午前7時の段階で、千葉市に「避難指示」が継続中の場合「臨時休業」となります。「避難指示」がなくても、学校が危険と判断した場合は「臨時休業」とすることがあります。
- ・登校後に「避難指示」が発表され、下校時も継続の見通しとなった場合は、「すぐーる」で引渡し等のお知らせをした上で、安全な下校対応をします。
- ・暴風警報・暴風雪警報・特別警報以外の大雨・大雪等の警報発表時は、ご家庭の判断で登校させてください。保護者の判断で登校を見合わせた場合は、欠席や遅刻とはなりません。

○子どもにここをサポートについて

千葉市教育委員会では、学校におけるいじめや体罰、性的ないやがらせ、家庭内での虐待などの問題に対応するために、児童生徒に「子どもにここをサポート」の手紙相談の用紙を配付し、子どもをめぐる様々な問題の解決に取り組んでいます。子どもにここをサポートは、手紙だけでなく、電話でも相談できます。手紙相談用紙は年4回(4・7・10・12月)学校を通じて配付しています。また、いつでも相談できるように学校のわくわくルームや公民館にも用紙を置いてあります。電話相談は、043-245-3008(平日9:00~17:00)で受け付けています。本事業について、お子様にご紹介ください。

○紫外線対策について

日差しが強くなってきました。帽子や長袖の衣類の着用、日焼け止めクリームの使用によって紫外線の対策をすることが推奨されています。学校生活で用いるのに適したサンスクリーン剤(日焼け止めクリーム等)は以下の条件を満たすものです。①「SPF15以上」「PA++~++++」を目安②「無香料」「無着色」の表示のあるもの③プールでは「耐水性」「ウォータープルーフ」表示のものです。朝の日差しも強いので、家で塗ってくるるとよいですね。

○放課後の校庭開放について

千葉市教育委員会からのすぐーる配信にありました通り、子どもたちの安心・安全な遊び場として、放課後の校庭開放を実施しています。すぐーるに添付の校庭使用のルールに加えて、以下のこともお願いいたします。

- ・遊びに出かけるときは、遊ぶ場所と帰る時間を家の人に伝えます。
- ・学校敷地内では、お菓子などの食べ物を食べることはできません。水分補給は可能です。
- ・校庭開放時の駐輪場は、園芸倉庫近くです。正門からは自転車から降りて押して歩きましょう。
- ・5時(11~2月は4時半)には家にいられるようにしましょう。